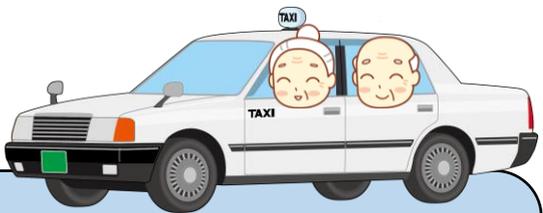


令和4年10月3日
スタート

羽生市 のりあいタクシー ご利用案内

高齢者や障がい者の市内移動手段の確保のため、令和4年10月3日(月)から、羽生市のりあいタクシーの実証運行を開始いたします。
利用を希望する場合は、「羽生市のりあいタクシー利用者登録申請書」(別紙)で事前登録が必要となります。
また、利用予約する場合は、2ページを参考をお願いします。
ぜひ、申請してください。

- 「羽生市のりあいタクシー」は、
- ①～⑤の特徴を持つ公共交通です。
 - ①事前に利用登録申請が必要
 - ②事前予約で運行
 - ③目的地と時間によっては乗合で運行
 - ④乗降場所(市内約380か所)
 - ⑤1人1回あたり500円



もくじ

| | |
|-------------------|---|
| ・羽生市のりあいタクシーの運行概要 | 1 |
| ・ご利用の流れ | 2 |
| ・ご利用上の注意 | 3 |

羽生市のりあいタクシーの運行概要

| | |
|--|--|
| 利用対象者 | 羽生市在住の ① 75歳以上の方 ② 障害者手帳をお持ちの方 } ※事前登録が必要です。 |
| 運行日 | 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休となります。) |
| 運行時間 | 午前8時から午後5時まで(お迎えは午後4時まで)の運行となります。 |
| 利用料金 | 1人1回あたり500円(片道) |
| 運行区域 | 市内全域(市外に行くことはできません。) |
| 運行車両 | ワゴン型1台(乗車定員6名程度) 乗用車型2台(乗車定員4名) ※車両は選択できません。 |
| 乗り降りできる場所 (自宅または別添の乗降場所一覧(リスト)から選ぶ) | <p>①自宅から目的地</p>  <p>②出発地から自宅</p>  <p>③出発地から目的地</p>  <p>※自宅又は決められた乗降場所以外での乗車・降車はできません。</p> <p>乗降場所(市内約380か所)</p>  <p>※乗降場所は、市内の病院やスーパー等です。</p> |
| 乗合 | 目的地と時間によっては乗合となります。 (予約が1人でも運行します。) |
| 同乗 | 障害者手帳をお持ちの方で介助が必要な方は、1名につき介助者1名が同乗できます。介助者は無料です。 ※ご予約の際に同乗する旨をお申し出ください。 |
| 予約受付 | ・利用日の1週間前から当日1時間前(午前9時以前のご利用は1営業日前)までに電話又はFAXで予約してください。 ・予約は1週間に最大4件(片道で1件)までできます。 ※予約受付時間:午前8時～午後5時(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く) FAXの場合は1営業日前までに予約してください。 |

ご利用の流れ

①事前登録

羽生市のりあいタクシーを利用するためには、事前の利用登録が必要です。
利用者登録申請書に必要事項を記入し、羽生市地域振興課にご郵送ください。



②登録完了

登録が完了しましたら、登録が完了した旨をはがきでお知らせいたします。

③利用予約

予約センター ☎ 048-561-0380 FAX 048-561-0381

電話で利用予約をしてください。

※FAX の場合は1営業日前までに予約してください。

予約受付時間:午前8時～午後5時(土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

予約時に必要な情報

1. 住所
2. 氏名
3. 利用日
4. 希望時間
5. 出発地と目的地(自宅又は乗降場所から選択してください。)
6. 乗車人数



東6-15の羽生太郎です。
10月3日の午前10時に〇〇病院へ到着するように、自宅から乗りたいので予約をお願いします。
1人で乗車します。

予約のルール

- ★予約は、利用日の1週間前から当日利用時間の1時間前(午前9時以前のご利用は1営業日前)まで可能です。
- ★予約は1週間に4件(片道で1件とします)まで可能です。
- ★同じ住所からご乗車になる場合でも利用者全員の事前登録と予約が必要です。

④乗車

オペレーターが予約時にお伝えした時間にワゴン又は乗用車がお迎えに伺います。
乗車場所(自宅又は乗降場所)でお待ちください。



ワゴン
定員6名



乗用車
定員4名

⑤目的地へ

目的地(乗降場所又は自宅)までお送りします。降車時に料金(500円)をお支払いください。



ご利用上の注意

- 車両が進入できない場合等は、ご自宅付近までのお迎えとなります。
- 自宅又は乗降場所以外での乗車や降車はできません。
- 乗車後の行き先の変更や寄り道はできません。
- 目的地に到着後、用事が済むまでの待機等はできません。
- 他の利用者と乗り合いとなった場合、お迎え時間や到着時間が多少前後することがあります。
- やむを得ずキャンセルする場合は、速やかに予約センターにご連絡ください。
- 自分で乗り降りをしてください。ただし、障害者手帳をお持ちの方で介助者が必要な場合は、介助者の方は1名無料で同乗できます。
- 荷物は手荷物程度の大きさまでとします。
- ほかの利用者の迷惑となる場合(車内での飲食、酒気を帯びているなど)は乗車をお断りすることがあります。
- ご気分(体調)がすぐれない方は、お早めに運転手にお知らせください。
- 車内を汚された場合、清掃代等をご負担いただく場合があります。

問い合わせ:羽生市地域振興課 048-561-1121(内線222~224)